

産地パワーアップ事業評価書

都道府県名	事業実施地区数 ア	評価対象外地区数 イ	評価対象地区数 ア-イ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80%未満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
宮崎県	69	42	27	55%	16	有	14	<p>評価対象産地計画全27件のうち、目標を達成した計画は11地区となっている。</p> <p>未達成の主な要因は、茶などの単価の下落、気象災害等に起因する病害等の発生から収量確保ができなかったものが多い。またコロナウイルス感染症の影響もあり、生産面積の拡大が難しかった産地もあった。</p> <p>病害等の発生については、気象や病害等の発生状況を的確に把握し、技術指導を関係機関連携して行っていく。</p> <p>加えて、販売単価については、関係機関と連携し、現状把握・分析に努め、販売単価の向上を図るための品質向上等の技術指導及び販売対策の構築を図ることにより、改善に取り組んでいく。</p> <p>これらの支援を継続的に実施し、未達成となった16地区について成果目標の達成を目指す。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し55%であり、目標は達成されていない。このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け、要因の分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、宮崎県が改善指導を必要とした地区（達成率90%未満）については、16地区である。</p> <p><参考：評価対象地区の概要></p> <p>【野菜】 令和2年度の評価対象の18地区のうち、目標達成している地区は9地区、未達成が9地区となっている。 販売額増加の目標が未達成となった9地区の主な要因は、2地区（きゅうり等）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売単価の下落、2地区（トマト、キャベツ等）は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による作付抑制による収量減、3地区（ピーマン・きゅうり等）は想定以上の高齢化に伴う作付面積の減少、1地区（きゅうり）は新規就農者が確保出来なかったことに伴う面積の減少、1地区（きゅうり等）は天候不順に伴う生育不良による収量の減少によるものである。</p> <p>【果樹】 令和2年度の評価対象の2地区は、いずれも目標未達成である。 販売額増加の目標が未達成となった2地区の主な要因は、マンゴーハウスのヒートポンプ等を整備した1地区について、暖冬の影響で不発芽の発生により出荷量が減少し、出荷ピーク時の長雨・日照不足で低糖度、小玉傾向になり単価が低下したこと、くり・ゆずの自走ラジコン装置、きんかんのハウス環境制御装置等を整備した1地区について、天候不順と病虫害発生により単価が低下したことによるものである。</p> <p>【茶】 令和2年度の評価対象の4地区のうち、目標達成している地区は1地区、未達成が3地区となっている。 販売額増加の目標が未達成となった3地区の主な要因は、需要減による茶販売単価の低迷、生産者の減少や低温による生産量の減少によるものである。</p> <p>【ばれいしょ・かんしょ】 令和2年度の評価対象の3地区のうち、目標達成している地区は1地区、未達成が2地区となっている。 販売額増加の目標が未達成となった2地区の主な要因は、長雨や台風による腐敗（ばれいしょ）、つる割れ病や基腐れ病の発生による収量低下（かんしょ）によるものである。</p>